

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「水～空～花」めぐりのみち再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、須坂市

## 3 地域再生計画の区域

長野県須坂市の区域の一部（米子、豊丘地区）

## 4 地域再生計画の目標

須坂市は、長野県の北部、長野盆地（善光寺平）の東部に位置し、千曲川をはさんで長野市と接している。上信火山帯の根子岳、浦倉山などの険しい山岳地帯に源を發する鮎川、百々川、八木沢川、松川が押し出した大きな扇状地上に市街地が形成された街である。明治の中ごろから、傾斜地の特性を生かした水車動力による生糸製造が盛んになって、近代工業の基礎を確立した。昭和 29 年 4 月に県内 7 番目に市政施行をし、その後 3 村を編入合併して 46 年 4 月に現在の市区域となった。現在は、電気機械器具・一般機械器具製造の技術と蔵の町並みを誇る「やさしさと活力あふれる美しい共生・文化のまち須坂」を目指して歩んでいる。

計画地域である米子地区は、須坂市の南東に位置し、百々川の源流である灰野川、米子川沿いに連なる地域で、「日本の滝百選」の米子大瀑布を有し、雪解け後の森林浴から秋の紅葉シーズンの間、集客している自然の残る観光資源である。

又、豊丘地区には五味池破風高原自然園があり、豊かな森林に囲まれ、一部は上信越高原国立公園に指定されており、明治初期から牧畜が盛んな地域で、レンゲツツジの群生地として米子大瀑布同様に自然が残る観光資源に恵まれている。

しかし、数年来、地域の景観を保全してきた農林業従事者の減少及び高齢化により農地や森林の荒廃が進んでおり、地域としての活力の維持、健全なコミュニティの維持形成のための条件整備が必要と考えている。

本計画では、市街地から観光資源（米子大瀑布）へアクセスする市道を整備することにより、交通の利便性が図れる。

林道についても、森林の間伐を進めるため、整備を行い交通の利便性、アクセス改善を図りながら間伐を実施し、森林の持つ多面的機能の発揮につなげると共に、この林道の路網を利用し、米子大瀑布「水」から林道走行時に望む「空」そして県下一番と言われるレンゲツツジの群生する、五味池破風高原自然園「花」へとめぐり、自然

に親しみを増すことにより、観光客の増加、さらなる間伐の促進により林業、観光の振興を図り活力ある地域再生を目指す。

(目標1) 市道・林道整備によるアクセス改善

- 米子大瀑布～既存ルート(県道)～五味池高原 32km 90分(平成21年)  
⇒ 米子大瀑布～市道・林道～五味池高原 26.5km 75分(平成26年)  
5.5km短縮 15分の短縮が見込める
- 五味池破風高原自然園利用の増加(つつじ祭り期間の乳山牧場駐車場利用)  
期間中利用台数 1325台(平成21年) ⇒ 1475台(平成26年) 150台増
- 米子大瀑布への観光客増加  
30,000人(平成21年) ⇒ 30,600人(平成26年) 600人増

(目標2) 森林整備による景観等多面的機能の発揮

- 米子、豊丘地区の間伐実施継続 10ha/年間(平成26年)

## 5 目標を達成するため行う事業

### 5-1 全体の概要

地域の林業振興のため、積極的な間伐実施を行いながら、米子地域にある米子大瀑布へは市街地とを結ぶ「市道米子須坂線」、「林道米子不動線」の整備を行いアクセス改善、物流の効率化を図る。

又、「林道戸谷沢線」の開設整備を行い豊丘地区の五味池破風高原自然園と米子大瀑布との観光資源のネットワーク化や、間伐の実施により林業、観光振興し地域の活性化を行い地域再生を図る。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業開始に係る手続き等]

- ・市道亀倉米子線 道路法に規定する市道に昭和57年 3月31日認定済
- ・林道戸谷沢線 林道米子不動線  
森林法による千曲川下流地域森林計画(第11期 平成17年樹立)に路線記載

[施設の種類・(事業区域)・実施主体]

市 道・(須坂市)・須坂市

林 道・(須坂市)・長野県、須坂市

[事業期間]

市 道 (平成 25 年度)

林 道 (平成 22 年度～26 年度)

[整備量及び事業費]

市 道 L = 3 2 0 m、 林道 L = 1, 2 0 3 m

総 事 業 費 3 1 7, 3 1 8 千円 (うち交付金 1 5 8, 6 5 9 千円)

(内訳) 市 道 1 5, 0 0 0 千円 (うち交付金 7, 5 0 0 千円)

林 道 3 0 2, 3 1 8 千円 (うち交付金 1 5 1, 1 5 9 千円)

### 5-3 その他の事業

・五味池破風高原自然園(乳山牧場)つつじ祭り (地域主体)

毎年6月～7月(約1ヶ月間) 地元商店による食品販売

・間伐促進総合対策事業

間伐を促進するため、間伐を実施する山林所有者へ助成を行う。

## 6 計画期間

平成22年度～平成26年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標について、須坂市が計画終了後に状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価・改善すべき事項の検討等を行う。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし